

第136回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時

受付開始 午前9時

開催場所

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

議案

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件



株主の皆様へ



代表取締役社長

佐藤悦郎

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、第136回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は平成28年に創業350周年を迎えます。江戸初期（1666年）から続く当社の歴史は、社会や経済の変動に対応した革新の連続でございます。まさに「改革のレガシー（次代の成長基盤として引き継ぐ遺産）」こそが、当社の企業風土でございます。

平成26年4月から当社グループは、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」を構築し、さらなる競争優位のポジションを確立することを目指す中期経営計画「YUASA LEGACY 350」を推進しております。

中期経営計画を通じ既存事業の進化は勿論のこと、海外・環境エネルギー・国土強靱化といった成長分野の開拓を推進し、全てのステークホルダーの期待に応えるべく確固たる経営基盤を築いてまいります。

今後もグループの持てる総合力を発揮し、「老舗は常に新しい」をモットーに、進化し続ける社会に的確、迅速に対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

経営理念

ユアサ商事グループは、地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくりに貢献します。

誠実と信用

ユアサ商事グループは、世界の多様な民族、宗教、文化、習慣、制度に対する認識と理解の上に、公正かつ堅実・誠実な活動を通じて、信頼され認められる企業の確立に努めます。

進取と創造

ユアサ商事グループは、事業領域を弾力的かつ社会のニーズによつて的確に把握し、イノベーションを志向する先進企業集団の形成を目指します。

また、優れた技術・製品の導入及びシステム、サービスの開発を行い、専門分野に精通した部門あるいはグループ企業を通じて、無駄のない合理的な方法によって、顧客の皆さまに満足を提供します。

人間尊重

ユアサ商事グループは、社員の個性と権利を尊重するとともに、相互信頼と協調の精神に立脚した組織とルールのもとに、起業家精神と革新的な発想を追求し、実践できる職場環境の形成に注力します。社員は、各自の目標と責任を明確にし、成果を追求するとともに、事業活動において創造性を発揮することによって経営を分担します。会社は、活動の成果に対しては成果配分を徹底し、社員の貢献に応えます。

目次

第136回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役10名選任の件	5
第2号議案 監査役1名選任の件	10
添付書類	11
事業報告	11
1. 企業集団の現況に関する事項	11
2. 会社の株式に関する事項	26
3. 会社の新株予約権等に関する事項	27
4. 会社役員に関する事項	29
5. 会計監査人の状況	32
6. 会社の体制及び方針	33
連結計算書類	38
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39
連結株主資本等変動計算書	40
計算書類	41
貸借対照表	41
損益計算書	42
株主資本等変動計算書	43
監査報告書	44

株 主 各 位

証券コード8074
平成27年6月4日

東京都千代田区神田美土代町7番地
ユアサ商事株式会社
代表取締役社長 佐藤 悦郎

第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第136回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第136期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第136期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内	次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト >> <http://www.yuasa.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

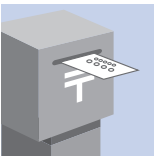
株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご押印は不要です)

- ▶ 株主総会開催日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
- ▶ 株主総会開催場所 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

株主総会にご出席いただけない方



郵送（書面）による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- ▶ 行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

ユアサ商事株式会社 御中

株主総会日 平成27年6月26日 議決権の数 〇股

私は上記開催の定株主総会（取締役会または経営会議を含む）の議案につき、右記（賛否を○で記入）のとなり議決権を行使いたします。

年 月 日

（ご住所）
当社は、議案について賛否の表示のない場合は、賛成とみなすものとさせていただきます。

見本

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 ☐ 否 ☐
第2号	賛 ☐ 否 ☐

議決権の数：1株主ごとに1票となります。

お 願 い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を提出していただきます。
- 議決権行使書用紙に賛否を記入しない場合は、議決権行使書用紙を提出しないものとさせていただきます。

株主番号 _____

ユアサ商事株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否

【第1号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第2号議案】

- 賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

第1号議案 取締役10名選任の件

現任の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性及び健全性をさらに高めるとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	さとう えつろう 佐藤 悦郎（昭和21年7月24日生）	所有する当社の株式数	29,600株
-------	---	--------------------------------	------------	---------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年 4月 当社入社
平成15年 6月 (株)国興代表取締役社長
平成15年 7月 当社理事、(株)国興代表取締役社長
平成16年 6月 当社取締役執行役員機電カンパニープレジデント
平成17年 4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長
平成17年 6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長
平成19年 4月 当社常務取締役執行役員社長特別補佐
平成19年 6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

候補者番号	2	さわむら まさのり 澤村 和周（昭和25年8月4日生）	所有する当社の株式数	16,300株
-------	---	--------------------------------	------------	---------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
平成17年 6月 当社取締役執行役員総合企画部長
平成20年 6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長
平成21年 4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長兼営業支援室長
平成23年 6月 当社専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
平成24年 6月 当社代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長（現任）

候補者番号	3	みやざき あきお 宮崎 明夫 (昭和25年8月17日生)	所有する当社の株式数	10,400株
-------	---	---------------------------------	------------	---------



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
 平成17年 6月 当社執行役員財務部長
 平成18年 6月 当社取締役執行役員財務部長
 平成21年 4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長
 平成23年 6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長
 平成27年 4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長兼海外業務室長
 (現任)

再 任

候補者番号	4	たむら ひろゆき 田村 博之 (昭和34年7月16日生)	所有する当社の株式数	3,500株
-------	---	---------------------------------	------------	--------



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
 平成17年 4月 当社ファクトリーソリューション本部次長
 平成19年 4月 当社ファクトリーソリューション本部長
 平成21年 4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長
 平成22年 4月 当社執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 平成22年 6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 平成25年 6月 当社常務取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 平成26年 4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 平成27年 4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
 (現任)

(重要な兼職の状況)
 (株)国興代表取締役会長

再 任

候補者番号	5	しら い りょういち 白井 良一 (昭和24年11月5日生)	所有する当社の株式数	2,700株
-------	---	-----------------------------------	------------	--------



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
平成13年10月 当社建築設備事業部長
平成20年 4月 当社建築設備本部長
平成21年 6月 当社執行役員建築設備本部長
平成22年 4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長
平成23年 6月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
平成25年 6月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括（現任）
(重要な兼職の状況)
ユアサプライムス(株)代表取締役会長

再 任

候補者番号	6	まつだいら よしやす 松平 義康 (昭和24年 1月30日生)	所有する当社の株式数	7,800株
-------	---	------------------------------------	------------	--------



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 当社入社
平成16年 4月 当社静岡支店長
平成19年 4月 当社執行役員中部支社長
平成20年 4月 当社執行役員建設第二マーケティング事業本部長
平成20年 6月 当社取締役執行役員建設第二マーケティング事業本部長
平成23年 4月 当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長（現任）

再 任

候補者番号	7	さ の き はる お 佐野木 晴生 (昭和30年3月9日生)	所有する当社の株式数	2,200株
-------	---	-----------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当社入社
平成19年 4月 当社機械エンジニアリング本部次長
平成23年 4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長
平成25年 6月 当社取締役執行役員機械エンジニアリング本部長
平成27年 4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総務部長（現任）

候補者番号	8	た な か けんいち 田中 謙一 (昭和33年10月9日生)	所有する当社の株式数	2,200株
-------	---	-----------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成19年10月 当社プラント事業部長
平成20年 4月 当社建築設備本部次長
平成22年 4月 当社執行役員建築設備本部長
平成23年 4月 当社執行役員東部住環境本部長
平成26年 6月 当社取締役執行役員東部住環境本部長（現任）

候補者番号	9	まえだ しんぞう 前田 新造 (昭和22年2月25日生)	所有する当社の株式数	0株
-------	---	---------------------------------	------------	----



新任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月 (株)資生堂入社
平成15年 6月 同社取締役執行役員経営企画室長
平成17年 6月 同社代表取締役執行役員社長
平成23年 4月 同社代表取締役会長
平成25年 4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長
平成26年 4月 同社代表取締役会長
平成26年 6月 同社相談役 (現任)
(重要な兼職の状況)
(株)資生堂相談役

社外取締役候補者とした理由

前田新造氏は、企業人として(株)資生堂代表取締役会長等を歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社及び当社のグループ会社と(株)資生堂との間には取引関係等はありません。

候補者番号	10	はいもと えいぞう 灰本 栄三 (昭和26年10月5日生)	所有する当社の株式数	0株
			取締役会への出席状況	14回/14回



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年 4月 (株)イチネン (現(株)イチネンホールディングス) 入社
平成13年 6月 同社取締役
平成17年 7月 同社取締役常務執行役員
平成23年 4月 (株)タイホーコーザイ代表取締役専務執行役員
平成24年 9月 (株)ジコー代表取締役社長 (現任)
平成25年 6月 当社社外取締役 (現任)
(重要な兼職の状況)
(株)ジコー代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

灰本栄三氏は、(株)イチネン取締役常務執行役員及び(株)タイホーコーザイ代表取締役専務執行役員等を歴任しており、当社業界の状況にも精通するとともに、企業経営における豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は、(株)イチネンホールディングスの事業会社である(株)イチネン、(株)ジコー及び(株)イチネンTASC O等との間で、当社グループが使用する業務用自動車の賃借及び自動車・機械等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の当期連結売上高の1%未満及び(株)イチネンホールディングスの平成27年3月期の連結売上高の2%未満であり、灰本栄三氏は独立性を有していると判断しております。

- (注) 1 灰本栄三氏は、(株)イチネンホールディングスの事業会社である(株)ジコーの代表取締役社長を務めておりますが、当社は(株)イチネンホールディングスの事業会社との間に取引関係があります。他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 前田新造及び灰本栄三の両氏は社外取締役候補者であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 3 灰本栄三氏は、当社の子会社であったユアサオートリース(株) (平成22年3月31日解散) の監査役を平成15年6月から平成22年3月まで務めておりました。
- 4 灰本栄三氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は2年であります。
- 5 本議案が原案とおり承認可決された場合には、当社は前田新造氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。また、灰本栄三氏との間で同責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役鶴田進氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

	つる た すすむ 鶴田 進 (昭和34年7月25日生)	所有する当社の株式数 0株 取締役会への出席状況 13回/14回 監査役会への出席状況 14回/15回
--	---	--



再 任

社外監査役候補者

独立役員

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和61年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
土屋・高谷法律事務所（現土屋総合法律事務所）入所
平成 2年 4月 村上・鶴田法律事務所開設
平成17年 1月 土屋総合法律事務所パートナー（現任）
平成23年 6月 当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

鶴田進氏は、弁護士として専門的な知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、鶴田進氏は、当社が顧問契約を締結する弁護士事務所の弁護士ですが、当該報酬の額は、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第76条第4項第6号二に規定する「多額の金銭その他の財産」には該当しないと判断しております。また、当社顧問弁護士事務所のパートナーとして当社の業務内容を知悉（ちしつ）し、当社が直面する広範な経営環境及び社会的なリスクを踏まえ、弁護士としての公正中立な立場で取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、内部者とは異なった視点から大局的かつ長期的見地に立つとともに独立性を保持し、一般株主及び当社グループの利益に配慮する能力を有していると判断しております。

- (注) 1 鶴田進氏は、社外監査役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2 鶴田進氏は、当社の社外監査役であり、その在任期間は4年であります。
3 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は鶴田進氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

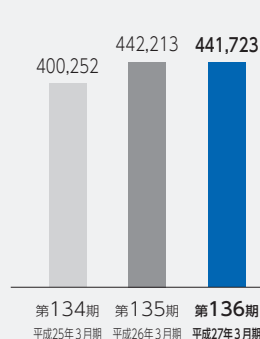
(1) 概況

当連結会計年度のわが国経済は、経済・金融政策などの効果を背景に、企業収益の改善などから工作機械の設備投資需要が増加するとともに、生産・輸出に持ち直しの動きがみられ、公共投資が堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続きました。一方、消費税増税の影響などから住宅投資需要は低調な推移となりました。

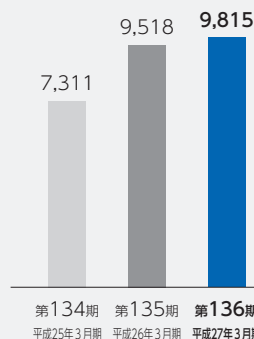
また、海外経済におきましては、中国の景気拡大の鈍化に加え、東南アジアの設備投資需要の回復に遅れがみられましたものの、好調な米国経済が牽引役となり生産財需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは、平成26年度から創業350周年にあたる平成28年度までの中期経営計画「YUASA LEGACY 350」をスタートさせ、最終年度の経営計画目標、連結売上高5,100億円、連結経常利益125億円の達成に向けてグループ一丸となって取り組みました。また、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」の構築を目指し、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を拡大させるとともに、成長分野の海外事業、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業の強化や情報機能・本社機能強化などの諸施策を推進いたしました。

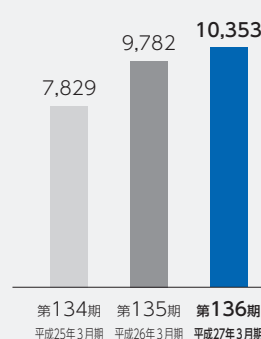
■ 連結売上高 (単位: 百万円)



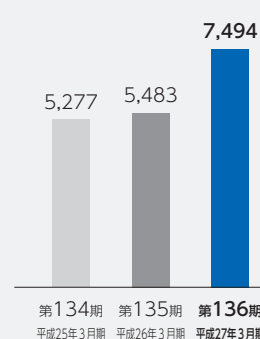
■ 連結営業利益 (単位: 百万円)



■ 連結経常利益 (単位: 百万円)



■ 連結当期純利益 (単位: 百万円)



本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等はこちらを参考情報です。

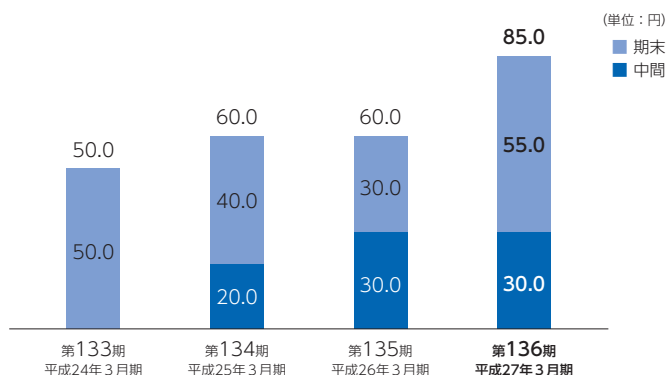
成長分野の海外事業につきましては、工場分野の生産設備の販売事業強化に加え、タイでの工場向け省エネコンサルティング事業のほか、環境分野、インフラ・建築分野でのグローバル強化を進めました。また、環境エネルギー事業では、2カ所目となる太陽光発電システムのモデルプラントを完成させるなど、太陽光発電事業のノウハウを結集し、「創エネ＋蓄エネ＋省エネ」をコンセプトに、ワンストップでのソリューション営業を展開いたしました。さらに、国土強靱化対応事業では、当社グループが提案する「ユアサレジリエンス・ステーション構想」のもと、「平時と有事に有効なレジリエンス商品」として防災・減災、BCP商品を提案するなど新市場開拓に取り組みました。なお、レジリエンス商品の取組においては第1回ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）にて金賞を受賞するなど高い評価をいただきました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.1%減の4,417億23百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が98億15百万円（前連結会計年度比3.1%増）、経常利益は103億53百万円（前連結会計年度比5.8%増）、当期純利益は74億94百万円（前連結会計年度比36.7%増）となり、利益面の各指標はいずれも過去最高を達成いたしました。また、自己資本当期純利益率（ROE）は15.6%（前連結会計年度末は13.4%）、総資産経常利益率（ROA）は5.0%（前連結会計年度末は4.9%）となりました。

なお、期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、平成26年11月6日公表の配当予想に比べて、1株当たり5円増配の55円とさせていただきます。なお、平成26年12月に実施した中間配当3円は株式併合前の株式に対するものでありますので、株式併合後の株式に対して30円に相当するものと換算した場合、年間配当金は85円となります。

1株当たり配当金の推移

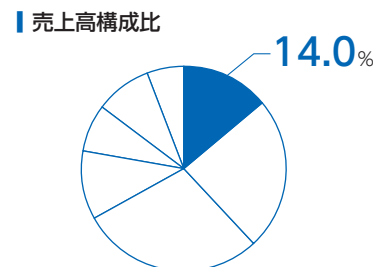
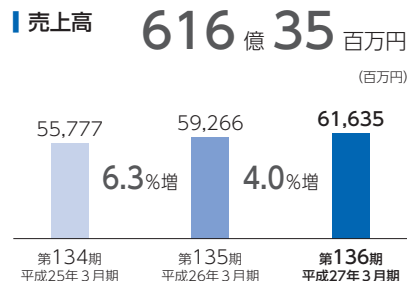
（注）当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。右記グラフは、平成24年3月期に株式併合が行われたと仮定し、配当金の推移を表記しています。



(2) 部門別の営業の概況

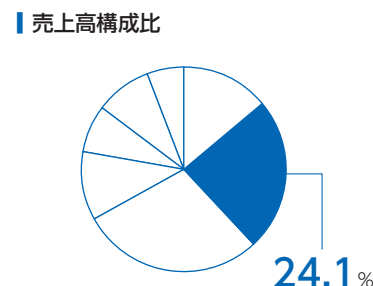
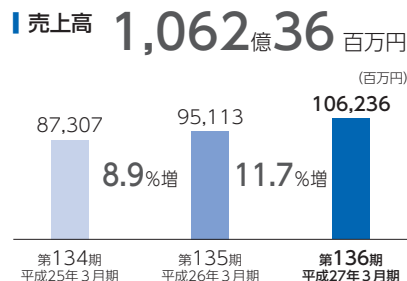
部門別の営業の概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしております。以下の前連結会計年度比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。



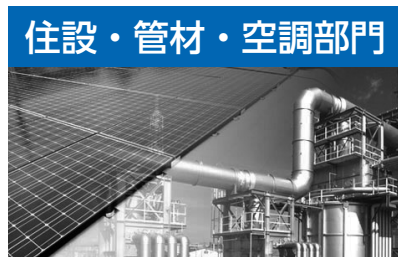
産業機器部門につきましては、工場稼働率は横ばい傾向で推移しましたものの、自動車・航空機及びスマートフォン関連産業などの回復基調により、切削工具や工作機械周辺機器、制御関連機器などの需要は引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、制御関連機器やコンプレッサー・発電機、クレーン設備など環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡販や食品工場向け生産・梱包ラインの販売強化などに取り組みました結果、売上高は616億35百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

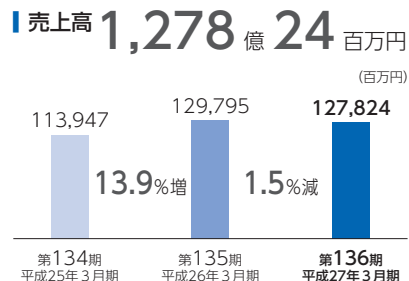


工業機械部門につきましては、企業収益の改善や各種補助金制度、設備投資減税の効果などから、国内の中小企業の設備投資意欲も顕在化し、工作機械の受注環境は引き続き底堅く推移しました。また、北米などの自動車関連産業の堅調な需要や日系企業のASEAN諸国への積極投資を背景に海外における工作機械需要は底堅く推移しました。

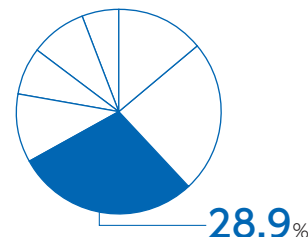
このような状況の中、堅調な自動車やインフラ関連産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や補助金制度等の活用、東南アジアを中心に海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は1,062億36百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。



住設・管材・空調部門



売上高構成比

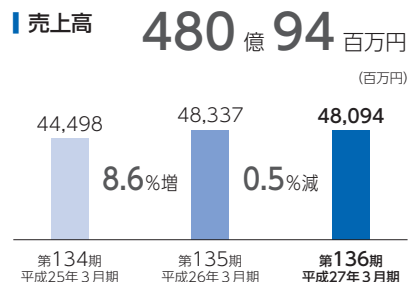


住設・管材・空調部門につきましては、消費税増税の反動による新設住宅着工戸数やリフォーム需要の減少などから住宅関連機器は厳しい販売状況となりました。太陽光発電システムや新エネルギー関連商品は、需要の増勢に一服感がみられましたものの堅調に推移しました。

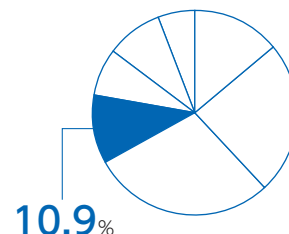
このような状況の中、住宅用蓄電池やHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）商材などエネルギー関連商材や、レジリエンス商品の拡販に努めました結果、売上高は1,278億24百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。



建築・エクステリア部門



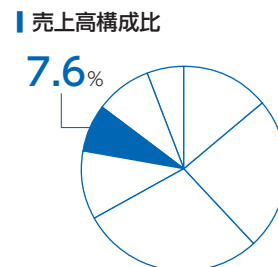
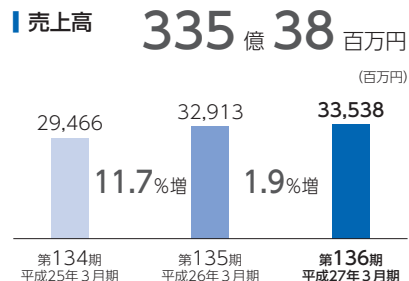
売上高構成比



建築・エクステリア部門につきましては、公共投資や産業用太陽光発電施設向け商材の需要が底堅く推移し、景観商品やフェンスは堅調に推移しましたものの、新設住宅着工戸数の減少などから、住宅エクステリア商品の販売は低調な推移となりました。

このような状況の中、土木・景観エクステリア商品や金属建材製品に加え、エキスパンションジョイントなどの免震材をはじめとしたレジリエンス商品の拡販に注力いたしました結果、売上高は480億94百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

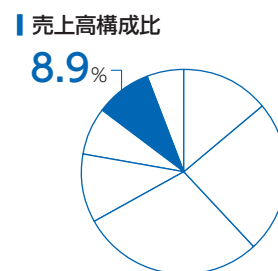
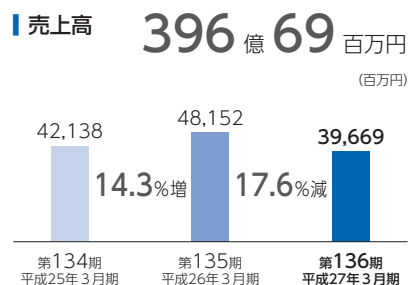
建設機械部門



建設機械部門につきましては、震災復興工事の本格化や災害復旧・インフラ改修工事などの公共投資の増加によりレンタル業者の機械稼働率は引き続き高水準を維持するとともに、海外向け中古建設機械オークション事業は、円安の影響などから緩やかな回復基調で推移しました。一方、ポンプなどの小型機器の販売は需要に一服感がみられ低調に推移しました。

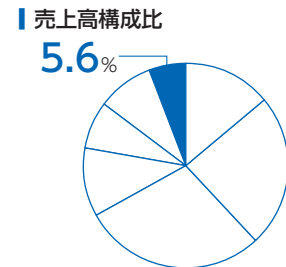
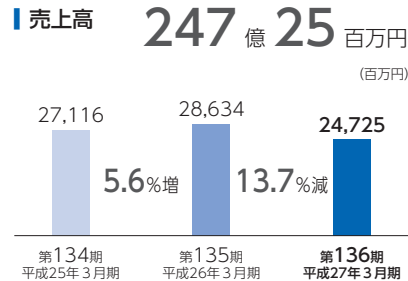
このような状況の中、国内では国土強靱化に向けた取扱商品の拡充や、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、発電機などの拡販に努めるとともに、海外ではアジア新興国及びヨーロッパ向け建設機械の販売に注力いたしました結果、売上高は335億38百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

エネルギー部門



エネルギー部門につきましては、原油価格の大幅な下落や円安の影響に加え、低燃費車両の普及などによるガソリン・軽油の需要の停滞により厳しい販売状況となりました。

このような状況の中、一般石油製品・潤滑油を中心に新規開拓や新商材の販売に努めましたが、売上高は396億69百万円（前連結会計年度比17.6%減）となりました。



その他の部門につきましては、消費財事業では、生活・調理家電などのP B商品の開発、ラインナップ強化と住設機器の拡販に努めましたものの、天候不順や消費税増税の影響による消費マインドの低下に加え、円安の進行による輸入原価の上昇などから主力の季節家電の販売は低調に推移しました。また、木材事業では、新設住宅着工戸数の減少に加え円安の影響などから、住宅用木質部材、フローリング、輸入合板などの需要は低調に推移する中、木枠梱包材の開発・拡販に注力いたしましたが、売上高は247億25百万円（前連結会計年度比13.7%減）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、新情報システムの継続的な開発などを中心にリース資産を含めて総額19億22百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度中に、主要な設備である旧本社本館及び別館を売却いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

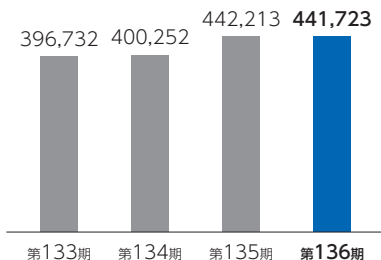
該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

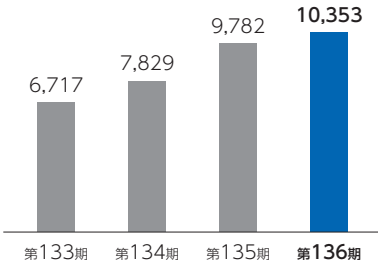
該当事項はありません。

8 財産及び損益の状況の推移

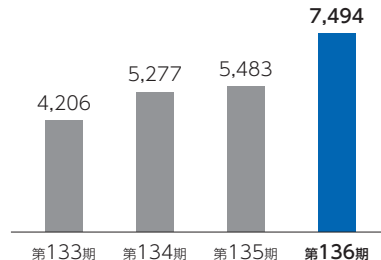
売上高 (単位：百万円)



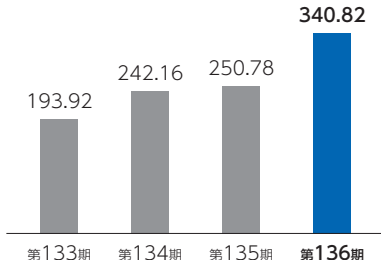
経常利益 (単位：百万円)



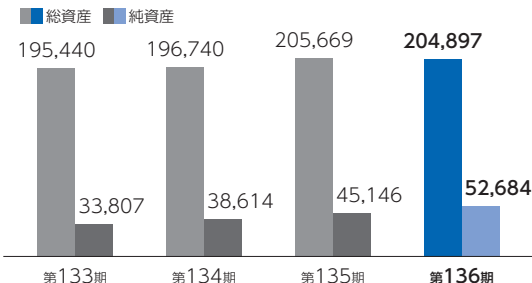
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



区分	第133期 (平成24年3月期)	第134期 (平成25年3月期)	第135期 (平成26年3月期)	第136期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)	396,732	400,252	442,213	441,723
経常利益 (百万円)	6,717	7,829	9,782	10,353
当期純利益 (百万円)	4,206	5,277	5,483	7,494
1株当たり当期純利益 (円)	193.92	242.16	250.78	340.82
総資産 (百万円)	195,440	196,740	205,669	204,897
純資産 (百万円)	33,807	38,614	45,146	52,684

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）が所有していた当社株式の数を控除して算出しております。
- 2 記載金額は、1株当たり当期純利益を除いて百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 3 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第133期期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 当連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、第133期、第134期及び第135期連結会計年度の関連する経営指標については、遡及処理後の数値を記載しております。

9 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、住宅設備投資など一部に不透明感はあるものの、政府・日銀による経済・金融政策の効果や海外経済の回復などにより、企業収益の改善が見込まれ生産、輸出、設備投資とも緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。また、国土強靱化に向けた公共工事、災害復興工事の増加や東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線等のインフラ整備が加速的に進み、建設関連需要も底堅く推移するものと思われます。

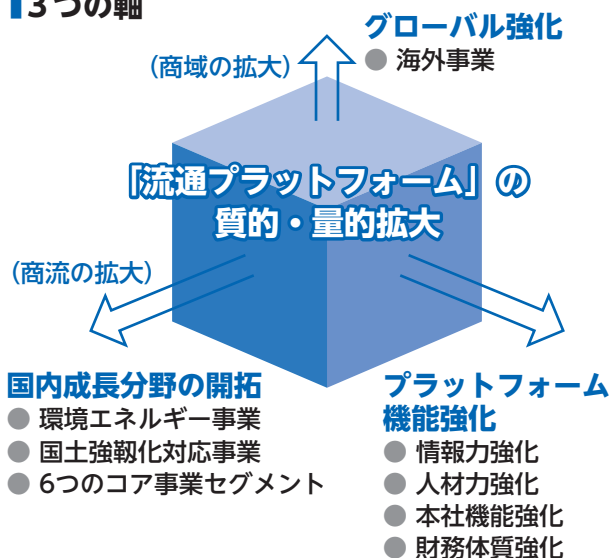
海外経済におきましても、中国の景気の勢いに一服感はあるものの、米国では景気の緩やかな回復傾向は続くものと思われ、アジア新興国も緩やかに持ち直すことが見込まれ、工作機械などの生産財への設備投資需要が引き続き見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、創業350周年にあたる平成28年度を見据えた3カ年の中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の最終年度の経営計画目標、連結売上高5,100億円、連結経常利益125億円の達成に向けて取り組みを進めてまいります。

YUASA LEGACY 350 の骨子

3つの軸を拡大し、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」の基盤を構築。
さらなる競争優位のポジションを確立すると同時に、
連結経常利益額100億円以上を常態化できる強固な経営基盤を確立します。

3つの軸



【定量目標】

	平成26年 3月期実績	平成27年 3月期実績	平成29年 3月期	(平成26年 3月期比)
連 上 結 売 高	4,422億円	4,417億円	5,100億円	(+15.3%) ↑
連 結 経常利益	97億円	103億円	125億円	(+27.8%) ↑
連 結 経常利益率	2.21%	2.34%	2.45%	(+0.24) ↑
連 結 当期純利益	54億円	74億円	72億円	(+31.4%) ↑
R O E	13.4%	15.6%	13.4%	(維持) →
自己資本 比率	21.4%	25.5%	25.0%	↑
連結株主 還元率	23.9%	24.9%	25.0% (3年間平均)	↑

グローバル強化

「グローバル強化」では、アジア・北中米を中心に工場分野の生産設備の販売事業を強化するとともに、タイでの工場向け省エネコンサルティング事業や現地法人の設立など東南アジアを中心に環境・省エネ、インフラ・建築分野などの建設財までの幅広い分野でのグローバル強化を進めてまいります。

◆ 成長分野の業績指標

目標（平成29年3月期）	施策・事業例
海外取扱高 650億円（+44.1%） 海外取扱比率 12.7%（+2.5ポイント）	・アジア・北米・中米での工作機械販売の拡大 ・アジアでの建設機械・環境機器販売の拡大

国内成長分野の開拓

「国内成長分野の開拓」につきましては、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業に積極的に取り組んでまいります。環境エネルギー事業では、国内2カ所でのテストプラントの運営など太陽光発電事業のノウハウを結集し、「創エネ+蓄エネ+省エネ」をコンセプトに、保守・メンテナンスまでワンストップでのソリューション機能を強化し、太陽光発電システムをはじめ蓄電池、節電・省エネ機器の販売を推進いたします。また、国土強靱化対応事業では、当社グループが提案する「ユアサレジリエンس・ステーション構想」のもと、「平時と有事に有効なレジリエンス商品」として防災・減災、BCP商品を提案するなど新市場開拓に取り組むとともに、展示会、パンフレット等を通じたリスクコミュニケーションの呼びかけを行い、市場全体の活性化に取り組んでまいります。さらに、コア事業ではロジスティック機能の再構築を進め、エンジニアリング機能や商品開発力を強化し、事業競争力強化を図ってまいります。

環境エネルギー事業

◆ 成長分野の業績指標

目標（平成29年3月期）	施策・事業例
環境機器売上高 615億円（+13.7%）	・創エネ（太陽光・蓄電池）販売の維持 ・節電・省エネ機器の販売（工場・建設）

国土強靱化対応事業

◆ 成長分野の業績指標

目標（平成29年3月期）	施策・事業例
レジリエンス商品売上高 200億円（+69.5%）	・レジリエンス新商品の開発 ・BCP、耐震化提案（企業・自治体向け）

プラットフォーム機能強化

「プラットフォーム機能強化」に向けましては、「先が見える提案型データバンクツール」を目指した新販売管理システム「NEXTAGE」の本格運用を開始し、EDIの刷新や貿易業務システムの強化などITインフラ整備と情報力強化により、さらなる経営基盤の強化を図ってまいります。また、成長事業を担う人材の育成・増強の一環として国土強靱化対応事業の指南役となる「レジリエンスリーダー」の育成を進めるとともに、「海外トレーニー」制度など、人材力の強化に努めてまいります。

加えて、主要な経営指標では、定量目標の達成と連結経常利益額100億円以上の常態化を目指し邁進してまいります。

当社グループは、中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の最終年度である平成28年度に創業350周年を迎えます。中期経営計画の目標達成が、創業以来築きあげてまいりました「産業とくらし」分野で国内最大規模の事業基盤をさらに進化させ、350年の歴史を「LEGACY（遺産）＝成長基盤」として次の成長ステージへ引き継げる強固な経営基盤を「老舗は常に新しい」をモットーに構築し、全てのステークホルダーの期待に応えるべく確固たる経営基盤を築いてまいります。また、多岐にわたる事業を通じ、国土強靱化を見据えた震災・災害復興事業に取り組み、社会貢献を図ってまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実、内部統制システムの運用強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図るとともに、長年培ってきた信頼関係をより一層強固なものに築き、さらなる企業価値の最大化に努めてまいります。

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
国内	(株) 国 興	484 百万円	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
	ユ ア サ テ ク ノ (株)	301	100.0	工作機械の販売
	ユ ア サ プ ロ マ テ ッ ク (株)	305	100.0	FA関連機器・工具等の販売
	ユ ア サ ク オ ビ ス (株)	352	※99.9	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	(株) マ ル ボ シ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	ユ ア サ 木 材 (株)	270	100.0	原木・木材製品・合板の販売
	ユ ア サ 燃 料 (株)	80	100.0	石油製品の販売
海外	ユ ア サ プ ラ イ ム ス (株)	450	100.0	生活関連商品の販売
	湯 浅 商 事 (上 海) 有 限 公 司	2,200 千US\$	100.0	機械設備等の販売
	YUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	101 百万THB	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	849,000 千IND.RP	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	Y U A S A - Y I , I N C .	10 US\$	100.0	工作機械の販売

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

- (注) 1 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社12社を含め23社であり、持分法適用会社は1社であります。
- 2 ※の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。
- 3 平成26年12月17日付で、当社及び連結子会社である(株)サンエイは連結子会社であるユアサクオビス(株)の株式を追加取得いたしました。これにより、ユアサクオビス(株)に対する当社の出資比率は間接所有による出資を含めて99.9%となりました。
- 4 平成26年4月30日付で、当社は連結子会社であるYUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD.の株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(3) その他

平成27年4月1日付で、非連結子会社YUASA CONSTRUCTION EQUIPMENT SDN. BHD. (マレーシア) は、事業を開始いたしました。

11 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

部門別区分	主な事業内容
産業機器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売
建設機械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
エネルギー	石油製品の販売
その他	生活関連商品・木材製品の販売

12 主要な拠点等（平成27年3月31日現在）

（1）当社

本社	東京都千代田区神田美土代町7番地
----	------------------

（注）平成26年8月18日付で本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。

	名称	所在地	名称	所在地
支社	関東支社	東京都千代田区	東北支社	仙台市宮城野区
	関西支社	大阪府中央区	北関東支社	さいたま市北区
	中部支社	名古屋市名東区	中国支社	広島市中区
	北海道支社	札幌市白石区	九州支社	福岡市博多区
支店	郡山支店	福島県郡山市	岡崎支店	愛知県岡崎市
	新潟支店	新潟府中央区	北陸支店	富山市
	長野支店	長野市	京都支店	京都市伏見区
	千葉支店	千葉市美浜区	姫路支店	兵庫県姫路市
	横浜支店	横浜市西区	岡山支店	岡山市北区
	静岡支店	静岡市葵区	四国支店	香川県高松市

（注）1 上記のほか、国内に営業所が11カ所あります。
2 平成26年8月18日付で関東支社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。

(2) 子会社

	会社名	所在地	会社名	所在地
国内	(株) 国 興	長 野 県 諏 訪 市	(株) マ ル ボ シ	大 阪 市 西 区
	ユアサテクノ(株)	東 京 都 千 代 田 区	フシマン商事(株)	札 幌 市 北 区
	ユアサプロマテック(株)	東 京 都 千 代 田 区	ユアサマクロス(株)	埼 玉 県 行 田 市
	花 園 工 具 (株)	大 阪 府 東 大 阪 市	ユアサ木材(株)	東 京 都 千 代 田 区
	ユアサクオビス(株)	東 京 都 千 代 田 区	ユアサ燃料(株)	名 古 屋 市 名 東 区
	(株) サ ン エ イ	横 浜 市 戸 塚 区	ユアサプライムス(株)	東 京 都 中 央 区
	(株)ワイエスエンジニアリング	大 阪 市 中 央 区	ユアサビジネスサポート(株)	東 京 都 千 代 田 区

- (注) 1 ユアサテクノ(株)は平成27年2月10日付で本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。
2 ユアサプロマテック(株)は平成27年1月13日付で本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。
3 ユアサ木材(株)は平成26年12月15日付で本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。
4 ユアサビジネスサポート(株)は平成26年8月20日付で本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。

	会社名	所在地
海外	湯 浅 商 事 (上 海) 有 限 公 司	中 国 上 海 市
	深 圳 国 孝 貿 易 有 限 公 司	中 国 深 圳 市
	YUASA TRADING(TAIWAN)CO., LTD.	台 湾 台 北 市
	YUASA TRADING(THAILAND)CO., LTD.	タ イ バ ン コ ク 市
	PT. YUASA SHOJI INDONESIA	イ ン ド ネ シ ア ジャカルタ特別市
	YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD.	マ レ ー シ ア セランゴール州
	NICHI-MA SEIKO REMANUFACTURING(M)SDN. BHD.	マ レ ー シ ア セランゴール州
	YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC.	フ ィ リ ピ ン マ カ テ ィ 市
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	ベ ト ナ ム ホーチミン市
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	イ ン ド ハリヤナ州
	YUASA-YI, INC.	米 国 イリノイ州
	YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メ キ シ コ レオン市
	YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ド イ ツ ヘッセン州

13 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

部門別区分				従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
産	業	機	器	277	△71
工	業	機	械	382	9
住 設	・ 管 材 ・	空 調		458	87
建 築	・ エ ク ス テ リ ア			113	8
建	設	機	械	96	7
エ	ネ	ル	ギ	64	1
そ		の	他	123	△9
全 社	(共 通)			153	△1
合計				1,666	31

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員は含んでおりません。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4 「産業機器部門」及び「住設・管材・空調部門」につきましては、当連結会計年度から部門別区分を変更しております。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
856名	33名増	39.3歳	13.9年

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,967
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,659
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,809
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,609

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

- （注）当社は、資金調達の安定化と計画的な有利子負債の削減などを主な目的として、13金融機関と90億円のシンジケートローンの契約を締結しており、当連結会計年度末の借入金残高は27億円であります。また、同様の目的から、取引銀行6行と総額100億円の借入コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 40,000,000株

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は360,000,000株減少し、40,000,000株となっております。

2 発行済株式の総数 23,155,882株 (自己株式1,149,173株を含む)

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となり、単元株式数は100株となっております。

3 株主数 11,454名

4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,330	10.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	866	3.93
ユアサ炭協持株会	712	3.23
西部ユアサやまづみ持株会	605	2.75
株式会社三井住友銀行	594	2.70
D M G 森精機株式会社	584	2.65
東部ユアサやまづみ持株会	575	2.61
ダイキン工業株式会社	452	2.05
ユアサ商事社員持株会	444	2.01
T O T O 株式会社	408	1.85

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
3 当社は自己株式1,149千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 2,330千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 866千株 |

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック・オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を61,300株処分しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(平成27年3月31日現在)

名称	発行 決議日	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的とな る株式の種 類と数 (注) 1	新株 予約権の 払込金額	新株 予約権の 行使価額 (注) 1	新株 予約権の 行使期間	主な行使 の条件	役員の保有状況 (注) 1
								取締役(社外取締役を除く) 監査役(社外監査役を除く) 社外監査役
2008年度 新株予約権	平成20年 7月18日 (注) 2	208個	普通株式 20,800株	(注) 3	1個につき 100円	平成20年 8月9日から 平成50年 8月8日まで	(注) 4	4名 154個 15,400株 2名 54個 5,400株 —
2009年度 新株予約権	平成21年 7月10日	335個	普通株式 33,500株			平成21年 8月6日から 平成51年 8月5日まで		6名 286個 28,600株 2名 49個 4,900株 —
2010年度 新株予約権	平成22年 7月16日	427個	普通株式 42,700株			平成22年 8月10日から 平成52年 8月9日まで		7名 372個 37,200株 2名 55個 5,500株 —
2011年度 新株予約権	平成23年 7月22日	360個	普通株式 36,000株			平成23年 8月10日から 平成53年 8月9日まで		8名 296個 29,600株 2名 54個 5,400株 1名 10個 1,000株
2012年度 新株予約権	平成24年 7月13日	341個	普通株式 34,100株			平成24年 8月8日から 平成54年 8月7日まで		8名 282個 28,200株 2名 50個 5,000株 1名 9個 900株
2013年度 新株予約権	平成25年 7月19日	250個	普通株式 25,000株			平成25年 8月9日から 平成55年 8月8日まで		8名 215個 21,500株 2名 35個 3,500株 —
2014年度 新株予約権	平成26年 7月11日	193個	普通株式 19,300株			平成26年 8月7日から 平成56年 8月6日まで		8名 193個 19,300株 — —

- (注) 1 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を1個につき100株に調整しております。
- 2 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。
- 3 新株予約権との引換えに払込を要しない。
- 4 新株予約権の主な行使の条件
- ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 5 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。
- 6 監査役が保有している新株予約権の一部には、監査役が執行役員及び取締役在任時に付与されたものが含まれております。
- 7 社外取締役に対しては新株予約権を付与していません。
- 8 平成25年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与していません。
- 9 平成26年度から監査役に対しては新株予約権を付与していません。

2 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成26年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき100円（注）
- (3) 新株予約権の行使期間 平成26年8月7日から平成56年8月6日まで
- (4) 新株予約権の主な行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(5) 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数（注）	交付者数
使用人（執行役員）	192個	普通株式 19,200株	16名

- (注) 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を1個につき100株に調整しております。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤悦郎	
代表取締役 専務取締役	澤村和周	経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
常務取締役	宮崎明夫	経営管理部門副統括兼財務部長
常務取締役	田村博之	工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長兼(株)国興代表取締役会長
常務取締役	白井良一	住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長
取締役	松平義康	建設マーケット事業本部長
取締役	佐野木晴生	機械エンジニアリング本部長
取締役	田中謙一	東部住環境本部長
社外取締役	灰本栄三	(株)ジコー代表取締役社長
監査役（常勤）	井上明	
監査役（常勤）	水町一実	
社外監査役	鶴田進	弁護士 土屋総合法律事務所パートナー
社外監査役	下村英紀	税理士 下村英紀税理士事務所所長 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授

- (注) 1 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木通正及び水町一実の両氏は任期満了により退任いたしました。
- 2 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって、監査役土屋史郎氏は辞任により、監査役小田嶋清治氏は任期満了により退任いたしました。
- 3 取締役のうち、灰本栄三氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査役のうち、鶴田進及び下村英紀の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
- 6 監査役井上明氏は、当社内の経理部門で長年にわたる経理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 監査役水町一実氏は、当社内の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 8 監査役下村英紀氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 9 当社は、取締役灰本栄三氏及び監査役鶴田進、下村英紀の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 10 平成27年4月1日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
宮崎明夫	常務取締役 執行役員 経営管理部門副統括兼財務部長兼海外業務室長
田村博之	常務取締役 執行役員 工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼(株)国興代表取締役会長
佐野木晴生	取締役 執行役員 経営管理部門副統括兼総務部長

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	286百万円 (5百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	45百万円 (12百万円)
合計	17名	331百万円

- (注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められております。
- ①取締役
 - 年額260百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。
 - ②監査役
 - 年額60百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。
 - 2 社外取締役に 대해서는 新株予約権を付与していません。
 - 3 平成25年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与していません。
 - 4 平成26年度から監査役に対しては新株予約権を付与していません。
 - 5 上記人数及び報酬等の額には、平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含んでおります。
 - 6 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等63百万円（賞与を含む）は含まれていません。
 - 7 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ①ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（社外取締役を除く）38百万円、監査役（社外監査役を除く）1百万円）。
 - ②当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）8名に対する役員賞与引当金計上額73百万円。
 - 8 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し総額7百万円の役員退職慰労金を支払っております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ① 社外取締役灰本栄三氏は、(株)イチネンホールディングスの事業会社である(株)ジコーの代表取締役社長を務めておりますが、当社は(株)イチネンホールディングスの事業会社との間に取引関係があります。
- ② 社外監査役鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
- ③ 社外監査役下村英紀氏は、下村英紀税理士事務所所長であり、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授ですが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

社外取締役灰本栄三氏及び社外監査役鶴田進、下村英紀の両氏とも、特定関係事業者との関係について記載すべき事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏名		主な活動状況
社外取締役	灰 本 栄 三	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。
	鶴 田 進	当事業年度に開催された取締役会14回中13回及び監査役会15回中14回にそれぞれ出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	下 村 英 紀	平成26年6月27日の就任後、当事業年度末までに開催された取締役会及び監査役会それぞれ11回全てに出席し、主に学識経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役灰本栄三氏及び社外監査役鶴田進、下村英紀の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	42百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けているものがあります。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の解任または再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けて内部統制システムの基本方針を次のとおり取締役会で決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ②代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
- ③取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設する。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役に報告する。
- ④特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底する。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。
- ⑤法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
- ⑥正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。
- ②リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
- ③海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。
- ④リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ⑤大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ②取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。
- ③各部門を管掌する取締役は、各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。
- ⑤ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
- ⑥取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①グループ企業ごとの各所管本部・事業部のもと、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る案件については、親会社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。
- ②主要なグループ企業の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、グループ企業ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
- ③関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は当面設置しない。ただし、必要に応じて監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
- ②内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
- ③取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図る。
- ②監査役は、内部監査室との関係により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
- ③監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連係を図る。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月8日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。
なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせ具体的なかつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ホームページにおいて開示しております。

2 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、中期経営計画「YUASA LEGACY 350」のもと、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、グループ経営基盤の強化に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

(4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、平成27年5月8日開催の取締役会決議により、平成26年11月6日公表の配当予想に比べて、1株当たり5円増配の55円とさせていただきました。なお、平成26年12月に実施した中間配当3円は株式併合前の株式に対するものでありますので、株式併合後の株式に対して30円に相当するものと換算した場合、年間配当金は85円となります。この結果、連結での配当性向は24.9%となります。

また、次期の配当金につきましては、中期経営計画の定量目標に掲げる3年間平均の連結株主還元率25%に鑑み、1株当たり中間配当金30円、期末配当金45円の1株当たり年間配当金は75円とさせていただく予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	169,256
現金及び預金	31,256
受取手形及び売掛金	121,083
たな卸資産	12,964
繰延税金資産	935
その他の	3,250
貸倒引当金	△234
固定資産	35,641
有形固定資産	13,050
賃貸用固定資産	204
建物及び構築物	2,670
機械及び装置	559
工具、器具及び備品	342
土地	8,516
リース資産	752
建設仮勘定	5
無形固定資産	5,135
のれん	14
その他の	5,121
投資その他の資産	17,455
投資有価証券	9,665
長期金銭債権	1,844
退職給付に係る資産	2,664
その他の	3,848
貸倒引当金	△567
資産合計	204,897

負債の部	
科目	金額
流動負債	146,041
支払手形及び買掛金	125,071
短期借入金	10,892
リース債務	163
未払法人税等	2,891
賞与引当金	1,506
役員賞与引当金	76
その他の	5,439
固定負債	6,171
長期借入金	1,043
リース債務	610
繰延税金負債	1,879
役員退職慰労引当金	35
退職給付に係る負債	407
その他の	2,195
負債合計	152,212
純資産の部	
科目	金額
株主資本	47,685
資本金	20,644
資本剰余金	6,777
利益剰余金	21,626
自己株式	△1,363
その他の包括利益累計額	4,470
その他有価証券評価差額金	2,591
繰延ヘッジ損益	8
為替換算調整勘定	273
退職給付に係る調整累計額	1,597
新株予約権	421
少数株主持分	107
純資産合計	52,684
負債及び純資産合計	204,897

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		441,723
売上原価		402,982
売上総利益		38,740
販売費及び一般管理費		28,925
営業利益		9,815
営業外収益		
受取利息	1,270	
受取配当金	163	
その他の	328	1,762
営業外費用		
支払利息	1,062	
その他の	162	1,224
経常利益		10,353
特別利益		
固定資産売却益	2,540	
投資有価証券売却益	81	2,622
特別損失		
固定資産売却損	507	
固定資産除却損	105	
出資金評価損	15	
本社等移転費用	170	800
税金等調整前当期純利益		12,174
法人税、住民税及び事業税		3,308
法人税等調整額		1,428
少数株主損益調整前当期純利益		7,438
少数株主損失		△56
当期純利益		7,494

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日期首残高	20,644	6,853	15,839	△1,479	41,857
会計方針の変更による累積的影響額		△75	△385	7	△452
遡及処理後平成26年4月1日期首残高	20,644	6,777	15,453	△1,471	41,404
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,318		△1,318
当期純利益			7,494		7,494
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△3		113	110
自己株式処分差損の振替		3	△3		－
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,172	108	6,281
平成27年3月31日期末残高	20,644	6,777	21,626	△1,363	47,685

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成26年4月1日期首残高	1,825	6	△142	640	2,330	413	686	45,287
会計方針の変更による累積的影響額								△452
遡及処理後平成26年4月1日期首残高	1,825	6	△142	640	2,330	413	686	44,834
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,318
当期純利益								7,494
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								110
自己株式処分差損の振替								－
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	765	1	415	956	2,140	7	△578	1,569
連結会計年度中の変動額合計	765	1	415	956	2,140	7	△578	7,850
平成27年3月31日期末残高	2,591	8	273	1,597	4,470	421	107	52,684

計算書類

貸借対照表 (平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	149,858
現金及び預金	26,519
受取手形	38,570
売掛金	73,294
たな卸資産	8,219
短期貸付金	38
未収入金	2,560
繰延税金資産	734
その他の他	475
貸倒引当金	△555
固定資産	38,210
有形固定資産	9,080
建物及び構築物	1,716
機械及び装置	583
工具、器具及び備品	230
土地	5,870
リース資産	675
建設仮勘定	5
無形固定資産	4,408
借地権	574
ソフトウェア	3,816
その他の他	17
投資その他の資産	24,721
投資有価証券	8,088
関係会社株式	11,857
関係会社出資金	362
長期金銭債権	1,744
差入保証金	2,672
その他の他	461
貸倒引当金	△466
資産合計	188,068

負債の部	
科目	金額
流動負債	138,290
支払手形	25,298
買掛金	87,319
短期借入金	8,917
リース債務	119
未払法人税等	2,511
預り金	10,268
賞与引当金	1,026
役員賞与引当金	73
その他の他	2,755
固定負債	4,206
長期借入金	900
リース債務	558
繰延税金負債	639
その他の他	2,107
負債合計	142,496
純資産の部	
科目	金額
株主資本	42,882
資本金	20,644
資本剰余金	6,777
資本準備金	6,777
利益剰余金	16,823
その他利益剰余金	16,823
特別償却準備金	348
繰越利益剰余金	16,474
自己株式	△1,363
評価・換算差額等	2,268
その他有価証券評価差額金	2,260
繰延ヘッジ損益	8
新株予約権	421
純資産合計	45,572
負債及び純資産合計	188,068

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目					内訳	金額
売	上		高			375,947
売	上	原	価			351,831
売	上	総	利	益		24,115
販	売	費	及	び	一	般
					管	理
					費	17,884
営	業		利	益		6,231
営	業	外	収	益		
	受	取	利	息	67	
	受	取	配	当	金	1,168
	仕	入	割	引		1,116
	そ		の	他		343
営	業	外	費	用		2,695
	支	払	利	息	360	
	売	上	割	引		718
	そ		の	他		148
						1,226
経	常		利	益		7,700
特	別		利	益		
	固	定	資	産	売	却
					益	2,562
	投	資	有	価	証	券
					売	却
					益	81
特	別		損	失		2,643
	固	定	資	産	売	却
					損	223
	固	定	資	産	除	却
					損	92
	本	社	等	移	転	費
					用	159
						475
税	引	前	当	期	純	利
					益	9,868
法	人	税	、	住	民	税
					及	び
					事	業
					税	2,057
法	人	税	等	調	整	額
						1,439
当	期		純	利	益	6,370

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成26年4月1日期首残高	20,644	6,777	75	309	11,850	△1,479	38,178
会計方針の変更による累積の影響額			△75		△385	7	△452
遡及処理後平成26年4月1日期首残高	20,644	6,777	－	309	11,465	△1,471	37,725
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立				169	△169		－
特別償却準備金の取崩				△130	130		－
剰余金の配当					△1,318		△1,318
当期純利益					6,370		6,370
自己株式の取得						△4	△4
自己株式の処分			△3			113	110
自己株式処分差損の振替			3		△3		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	39	5,009	108	5,157
平成27年3月31日期末残高	20,644	6,777	－	348	16,474	△1,363	42,882

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成26年4月1日期首残高	1,650	6	1,657	413	40,249
会計方針の変更による累積的影響額					△452
遡及処理後平成26年4月1日期首残高	1,650	6	1,657	413	39,796
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立					－
特別償却準備金の取崩					－
剰余金の配当					△1,318
当期純利益					6,370
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					110
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	609	1	611	7	618
事業年度中の変動額合計	609	1	611	7	5,775
平成27年3月31日期末残高	2,260	8	2,268	421	45,572

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月3日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 戸 喜 二 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡 裕 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月3日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 戸 喜 二 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡 裕 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役（常勤）	井 上	明	㊟
監査役（常勤）	水 町	一 実	㊟
社外監査役	鶴 田	進	㊟
社外監査役	下 村	英 紀	㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

- 会場

住友不動産神田ビル 3階 ベルサール神田
東京都千代田区神田美土代町7番地
- 開催日時

平成27年6月26日（金曜日） 午前10時 （受付開始 午前9時）
- 交通のご案内

●地下鉄……小川町駅 （都営新宿線） B 6番出口より徒歩約2分

淡路町駅 （丸ノ内線） B 6番出口より徒歩約2分

新御茶ノ水駅 （千代田線） B 6番出口より徒歩約2分

神田駅 （銀座線） 4番出口より徒歩約6分

大手町駅 （丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線） C 1番出口より徒歩約8分

●J R 線……神田駅 （中央線・山手線・京浜東北線）北口より徒歩約7分



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。